

令和8(2026)年

10月

広報

あしや

1039号



しゅん
天野 隼 ちゃん



はると
上野 遥斗 ちゃん

はっさく
八朔の節句



なぎさ
高山 渚 ちゃん



はると
奥田 陽翔 ちゃん

は っ さ く 八朔の節句

今年は 11 人の赤ちゃんが祝福されました

▷問い合わせ 芦屋歴史の里 (☎222・2555)

芦屋の八朔行事

八朔とは、旧暦の八月朔日^{ついたち}を略した言葉です。この日を八朔の節供^{せっぽく}と呼び、昔は正月や盆と並ぶ季節の節目として、全国各地でさまざまな行事が行われていました。稲刈りの前の豊作祈願が行われることが多く「田の実の節句」とも呼ばれ、この「田の実」が「頼み」に転じ、日ごろの感謝を伝える贈答の風習や、こどもの成長を祈願する行事が行われるようになりました。

芦屋の八朔行事は、300年以上続く伝統行事です。旧暦八月朔日（現在では9月1日）を初めて迎えるこどもの家庭で、男児の家では数多くの「わら馬」を、^{だごびーな}女児の家では「団子雛」を作り、こどもの誕生と健やかな成長を祝います。

芦屋の八朔行事は、昭和51年4月に福岡県の「無形民俗文化財」に指定されました。その後、平成19年3月に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（通称 国選択無形民俗文化財）に選択されました。



△わら馬



△だごびーな

八朔の飾りつけ

わら馬は、わら製の素朴な形の馬に、紙で作った武者人形を乗せ、^{やまがひょうとうじひでとお}「山鹿兵藤次秀遠」などと武将の名を書いた旗を背負わせます。最近では、スポーツ選手の名前の旗を背負わせることもあります。だごびーなは、米粉を蒸した団子を彩色して雛人形にした物です。最近ではアニメや漫画のキャラクターを模したものも作られているようで、かわいい趣向を凝らしただごびーなも見受けられます。

完成したわら馬とだごびーなは、ひな壇のように階段状の段を組み、飾られます。わら馬とだごびーなに加え、男児の場合は大将馬を、女児の場合はひなまつり用の雛人形を最上段に飾ります。



△わら馬の飾り付け



△だごびーなの飾り付け

町長からのメッセージ

八朔の節句、誠におめでとうございます。

町独自の伝統行事を受け継いでいただいていることに、心より御礼申し上げますとともに、お子様の健やかな成長をお祈り申し上げます。

「これで大丈夫かな」子育ての日々には、うれしさと同じくらい、小さな不安がつきものです。そんなお母さん、お父さんの気持ちに、そっと寄り添えるまちでありたいと願っています。

町では、子育て支援センターの設置をはじめ、出産祝金や保育料の負担軽減、小学校入学後の給食費無償化、子ども医療費の負担軽減など、町独自の厚い子育て支援、小中学校体育館のエアコン整備など、子育ての「安心」を暮らしの身近なところにお届けしています。

海と豊かな自然に囲まれたこの町で、こどもたちの笑顔と、保護者の皆さまの笑顔、町民の皆さまの笑顔とともに育んでまいります。



貝掛 俊之 町長



やまと
坂口 大和 ちゃん



はると
北 晴翔 ちゃん



かえで
二ノ宮 楓 ちゃん



れお
白石 鈴陽 ちゃん



みのる
坂本 稔瑠 ちゃん



りま
廣岡 莉茉 ちゃん



やまと
杉本 大和 ちゃん

「西の芦屋・東の天明」時代を超えた 青少年交流事業

室町時代「西の芦屋、東の天明」と呼ばれ、一世を風靡した「芦屋釜」と「天明釜」。この二大名釜のひとつ、天明釜のふるさとである栃木県佐野市との青少年交流事業が、今年で33年目を迎えました。今年は7月28日から30日の2泊3日で、芦屋町の小中学生12人が佐野市を訪れ、佐野市の小中学生11人とともに佐野市ならではの活動を通して交流を深めました。



栃木県佐野市との青少年交流事業 in 佐野市（7月28日～30日）

こどもサミット

芦屋中学校2年 内田 美羽



互いの市町の魅力を紹介！

私は、芦屋町の概要や海、町花「はまゆう」など、まちの魅力を紹介しました。佐野市の発表で一番心に残っていることは、いもフライと佐野ら一めんです。説明の仕方や資料がとても分かりやすく、聞いていて楽しかったです。

唐沢山城ウォーキング

芦屋東小学校6年 上四元 勇斗



歴史ある石垣を見学しました！

山を登っていく途中に、400年以上の歴史がある貴重な石垣がありました。さらに登っていくと関東平野を見渡せる南城があり、大正天皇が皇太子時代に休息をとった由緒ある建物であると知りました。この活動で、いろんな人と話すことができ、仲良くなるきっかけになりました。

いものちゅうぞうしょ 鋳物鋳造所見学（豆皿づくり）

山鹿小学校6年 山本 真平



さのまるの形になっている！

僕はさのまるの型を選びました。特別な砂でできた鋳型へ溶けた錫を流し込み、しばらく待った後、中身を取り出します。不要な部分を切り取り、やすりやブラシできれいに磨きました。錫が意外と重たくて、溶けた錫を流し込むところが難しかったです。

佐野ら一めん作り体験

山鹿小学校6年 星本 大翔



リズムよく跳ぶのが難しい！

佐野ら一めんは、長い竹に片足をのせ、跳びながら麺を打ちます。始める前は、うまく作れるか心配だったけれど、職人さんが一つ一つ丁寧に教えてくれたので、とても楽しく活動することができました。ら一めんは醤油味でとてもおいしかったです。

3日間を通して感じたこと

芦屋小学校6年 岡田 芽依



笑顔あふれるバーベキュー！

佐野市のみんなが笑顔で迎えてくれてとても嬉しかったです。みんなが優しく接してくれたから、最後まで安心して過ごすことができました。来年は私も温かく歓迎し、優しく接してあげたいです。そして芦屋町のことをたくさん教えるために、もっと芦屋町のことを知りたいと思いました。

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎ 2 2 3 - 3 5 7 1)



芦屋町ふるさと観光大使凱旋公演

8月1日 上方落語関西福岡県人隊 in 芦屋町

芦屋町ふるさと観光大使である三代目露の五郎さんが芦屋釜の里で落語会を行いました。芦屋町出身の露の五郎さんは上方落語関西福岡県人隊の隊長を務めていて、福岡にゆかりのある上方落語家8人と落語で会場に笑いを届けていました。露の五郎さんは、「笑いが1番。どんどん笑いましょう」と話されていました。



粘土をこねて土器づくり！

8月11日 土器づくり

芦屋歴史の里で歴史体験講座「土器づくり」が行われました。装飾品を身に着けた人骨などが山鹿貝塚から出土した歴史を学び、本物の縄文土器を見学した後、土器を作ります。はじめに、土台になる底の部分を、粘土を丸くこねて作ります。つぎに、こねた粘土を細くひも状にして積み上げながら、器の形をつくっていきます。最後に、縄や貝殻を土器に押し当てて、模様をつけたら完成です。参加した人は、「粘土をひも状にして巻きつけながら器の形にするのが難しかった」、「だんだん器の形になっていくのが面白かった」と話していました。



先祖の御霊を偲ぶ

8月15日 あしや精霊流し

芦屋橋山鹿側のたもとで、あしや精霊流しが行われました。先祖の御霊への思いや、慰めの言葉を託した灯ろうを遠賀川へと流していました。今年も多くの灯ろうが水面に浮かび、その光景は、はかなくも美しくもありました。





夏を彩る苔玉作り

8月23日 苔玉作り

中央公民館で、今回で14回目となる苔玉作りの講座が行われました。講師に樹木医の吉岡 学^{まなぶ}さんを迎え、21人の参加者が苔玉を作りました。「オリヅルラン」の単^{たん}植^{しょく}と、3種類の植物の寄せ植^{よせ}えの2つの苔玉を作りました。植物の根を「ケト土」で覆い、その表面に苔を貼り付け、糸で巻き付けます。参加者はうれしそうに完成した苔玉を持って帰っていました。



あしやで SUMMER SCHOOL!

8月30日 こども国際交流 IN あしや

芦屋町中央公民館で、北九州市の大学院で日々勉学に励んでいる留学生（WiDi さん（インドネシア出身）、P・J さん（インド出身））と小学生との交流イベントが行われました。交流イベントでは、福笑い、ビンゴなどのゲームや留学生の出身国の話がありました。参加した小学生は、海外の観光地や食べ物に興味を持ち、楽しそうに交流していました。



7月9日～8月30日 レジャープールアクアシア





障がい者YYくらぶの社会貢献 ごみのない地球を目指して

創設以来、年間をとおして、遠賀川河川敷の清掃を、啓発も兼ねて行っています。

県道沿いにコーヒーなどの紙コップ、ペットボトルなどのごみが多くなりまして。また、近頃は暑



さのせいか汗拭きシートのばらまきが目立ちます。緑の台地に白いシートは本当に目立ちます。

悪質なのは、ごみ集めをした翌日に、ごみが捨てられていることです。

花火大会の翌日は、毎年欠かさず「親子でごみ集め」と称し、大量のごみ集めと清掃を行ってきました。

今年も芦屋の夜空は花火できれいに輝きましたが、翌朝はごみでいっぱい

でした。

何度ごみ拾いをしても、また汚れてしまいますが、町をきれいにするという気持ちと海にごみを流さない！という強い気持ちで、これからもごみのない地球を目指して頑張ります。

NPO法人YYくらぶ

令和8年度福岡県沖縄地域 戦没者慰霊巡拝団員募集

先の大戦における沖縄地域での福岡県出身の戦没者・一般戦災死没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝を行います。団員として参加するご遺族を募集します。

▽巡拝日程 令和9年1月14日(金)～15日(金)

【追悼式】 令和9年1月14日(金)・午後2時～3時(予定)

▽ところ 沖縄県糸満市「福岡の慰霊の塔」

▽参加資格 ①先の大戦における沖縄地域での福岡県出身の戦没者・一般戦災死没者の遺族(子、孫、ひ孫、甥・姪、姪孫などで、福岡県に居住している人) ②各郡市区遺族(連合)会の青年部活動推進員

▽募集人員 20人

▽申込期限 12月4日(金)(必着)

▽申し込み 一般財団法人福岡県遺族連合会 (☎(092)761-000

12)、ファクス(092)781・2056)へ

福祉のしごと就職フェア2026 in FUKUOKA

福祉の仕事希望する人に社会福祉施設・事業所への就職援助を行い、福祉人材の確保を図ることを目的として福祉のしごと就職フェアが行われます。



県福祉人材センターホームページ

▽とき 11月15日(金)・午前10時～午後4時30分

▽ところ JR九州ホール(福岡市博多区)

▽内容 就職面談会、求職相談コーナー

▽対象 社会福祉施設・事業所への就職希望者(資格・経験不要)

▽託児 生後5カ月～就学前の託児あり(事前予約制)

▽問い合わせ 福岡県社会福祉協議会 (☎(092)584・3310)

北九州視覚特別支援学校 幼児・専攻科生徒募集説明会

入学希望者が学科などを正確に理解してから、入学検査に臨めるようになります。また、入学選考検査に必要な志願書などの配布と説明を行います。

▽とき 12月4日(金)・午後1時45分から

▽ところ 福岡県立北九州視覚特別支援学校(八幡東区高見)

▽対象 ①幼稚部Ⅱ令和3年4月2日～6年4月1日生まれの幼児

②高等部専攻科理療科Ⅱ特別支援学校高等部、高等学校、中等教育学校を卒業した人か令和9年3月に卒業見込みの人、または学校施行法規則でそれと同等以上の学力があると認められた人

▽資格 ①②Ⅱ両眼の視力がおおむね0.3未満の人または視力以外の視機能障がいが高度の人のうち、拡大鏡などを使用しても通常の文字、図形などの視覚による認識が不可能または著しく困難な人。原則、保護者とともに福岡県に住んでいる人

▽問い合わせ 福岡県立北九州視覚特別支援学校 (☎651・5419)

まつり岡垣に遊びにきませんか

毎年約2万人が訪れる岡垣町最大のまつり「まつり岡垣」を催します。楽しいイベント盛りだくさんです。皆さんの来場を待っています。

▽とき 10月18日(金)・午前10時～午後3時30分

▽ところ 岡垣サンリーアイ(岡垣町野間)

▽内容 出店、フリーマーケット、キッチンカー、マーチング、吹奏楽団などによるイベントステージなど

▽問い合わせ まつり岡垣実行委員会 岡垣町おかがきPR課 (☎282・1211)



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 5日(月)、13日(火)、19日(月)、
22日(木)、26日(月)

開催！秋の図書館まつり

図書館で本と親しみませんか

▷とき 10月24日(土)
～11月8日(日)

▷ところ 芦屋町図書館
館内、ロビー

▷内容 ★こども図書館員

★町内小中学生の「おすすめの本」展示

★町内園児の「おはなしの絵」展示

★シール de ポン

★書籍のブックリサイクル



こども図書館員募集！

カウンターで本の貸し出し
や返却、自分の本にフィルム
カバーをするなど、図書館の
仕事を体験してみませんか。

▷とき 10月31日(土)・午前
9時45分～正午

▷ところ 芦屋町図書館

▷対象 小学4年生～中学生

▷定員 6人(事前申し込み先着順)

▷申し込み 10月3日(土)～
29日(金)、電話または図書
館カウンターで受け付け

定例おはなし会

とき 出演・催し
7日(土) 赤ちゃんおはなし会 たっち
10日(土) お話しポケット
25日(土) にじの会
※時間はいずれも午前11時から
※10月11日(日)にじの会はお休みです。
▷ところ おはなしのへや



大人の上映会

▷とき 11月7日(土)・午後1時30分
から(128分)
▷ところ 図書館1階 多目的室
▷上映作品 「ラストマイル」
▷定員 35人(事前申し込み先着順)
▷申し込み 10月14日(土)から電話ま
たは図書館カウンターで受け付け
▷内容 11月、流通業界最大のイベン
トのひとつ“ブラックフライデー”の
前夜、世界規模のショッピングサイト
から配送された段ボール箱が爆発。や
がてそれは日本中を恐怖に陥れる謎
の連続爆破事件へと発展していく。

新着図書



徳川か、豊臣か。
吉川永青 著
中央公論新社 出版

注目の一冊

「本能寺の変」におけ
る織田信長の死後、豊
臣秀吉との「天下取り」
の行方は、徳川家康の
懐刀・石川数正が握る
…。徳川を出奔し、豊
臣の知恵袋となった石川
数正を描く。

【一般書】

永遠の記憶	東野 圭吾	著
母校	佐野 広美	著
絶遠の春	堂場 瞬一	著
先生が終わらない	額賀 滯	著

【児童書】

魔女と家族になる方法	木地 雅映子	作
宇宙人のいる教室	長谷川 まりる	作
ルビネことドラゴンの風	野中 柊	作
どんぐりず ぎゅっ	秦 直也	作
おいもさん	よしむら めぐ	作

人口（前年同月との比較）

令和8年8月末日現在	令和7年8月末日現在
12,476 人	12,704 人
6,069 人	6,199 人
6,407 人	6,505 人
6,485 世帯	6,531 世帯

8月分の人の動き

出生 …… 2 人	転入 …… 57 人
死亡 …… 10 人	転出 …… 37 人

● 水茎短歌会
濃紺の茄子紺という彩の
手編みセーター 疵の面影
こんがりと焼けたる 茄子の皮むけば
旨き匂いのふわり漂う
茄子紺のぼかし小紋のおしゃれに着に
通りすがりの店先に会う
ファスナーや紐も結ばず立ったまま
スポーツと履けるブーツを求む
田中 勢津子
村上一恵
宮崎 佐代子
麻生 清子
池田 幸利
吉住 利枝
小川 雪野
池田 千恵子

● 浜木綿俳句会

盆のものの河口に堰かれ押し合へる
ふる里の海に散骨いわし雲
霊迎へ誰も来ぬ夜の風の庭
流灯に水脈なくうから遠ざかる
池田 幸利

俳句・短歌

10月から

高齢者のインフルエンザ、 新型コロナウイルス 予防接種が始まります



▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223・3533)

10月からインフルエンザワクチンおよび新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります。
重症化リスクを減らすためにも、流行期前の早めの接種を検討してください。

対 象

接種する時点で

- ① 65 歳以上の人
- ② 60 歳～64 歳で心臓・腎臓・呼吸器、免疫機能に疾患があり医師が接種を必要と認めた人

接種期間

10月1日(木)～令和
9年3月31日(木)

接種回数

1 回

接種料金

- インフルエンザ 課税世帯の人は1500円
- 新型コロナウイルス 課税世帯の人は7800円
- 生活保護受給者と住民税非課税世帯(家族全員が非課税)の人は無料です。
無料の人は、以下の書類のいずれかを接種前に医療機関に提示してください。
 - 生活保護証明書類(診療依頼書)
- ※マイナ保険証でも確認可
- 後期高齢者医療資格確認書(区分Ⅰ・Ⅱ)
- ※マイナ保険証でも確認可
- 令和8年度介護保険料額決定通知書(所得段階1・2・3段階の人)
- 介護保険負担限度額認定証
- 介護保険特定負担限度額認定証
- ※無料対象者で上記の書類がない人は、**接種前に**健康づくり係で手続きが必要です。氏名・生年月日・住所が確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)を持参してください。
- ※代理人(対象者と世帯が異なる人)が窓口申請に来る場合は、委任状が必要です。

接種できる町内の医療機関(接種前に予約をしてください)

医療機関名	電話番号	インフルエンザ	新型コロナ
芦屋中央病院	222-2931	○	○
おのむら医院	222-1234	○	×
柿木医院	223-0027	○	○
須子医院	223-0126	○	○
聖和会クリニック	223-1112	○	○
花美坂クリニック	223-2500	○	かかりつけのみ

※町外の福岡県定期予防接種広域化実施医療機関でも接種できます。福岡県定期予防接種広域化実施医療機関以外で接種する場合は、事前に健康づくり係に問い合わせてください。



福岡県定期予防接種
広域化実施医療機関

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223・3546)



こどもの人権を守るために

こどもは一人一人がかけがえない存在であり、大切な人権を持っています。国際連合で定めた「子どもの権利条約」では、すべてのこどもが持つ基本的な権利として、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が定められています。

しかし現実には、虐待やいじめ、差別、体罰、インターネット上での誹謗中傷など、こどもの人権が脅かされる問題が後を絶ちません。特に近年は、SNSやオンラインゲームの普及により、家庭や学校の外でも人間関係のトラブルが生じやすくなっています。画面の向こう側にも相手がいることを忘れ、心ない言葉によって相手を深く傷つけたり、自らが傷ついたりするケースも少なくありません。

さらに、こどもの貧困も人権に関わる重要な課題です。経済的な理由から十分な食事が取れなかったり、学習や体験活動の機会が制限されたりするこどももいます。

そんなこどもたちのために、私たち大人ができることは何でしょうか。まずは、こどもの小さな変化に気づき、寄り添うことが大切です。元気がない、急に表情が暗くなった、一人でいることが増えた、理由の分からないけががあるなど、気になる様子が見られたときは、温かく声をかけてみましょう。

また、こどもの意見や気持ちを尊重することも重要です。こどもだからと一方的に決めるのではなく、その思いや考えに耳を傾けることで、「自分は大切にされている」という安心感や自己肯定感を育むことができます。

こどもの人権を守ることは、保護者や学校だけの役割ではありません。地域全体でこどもたちを見守り、安全で安心して成長できる環境をつくるのが大切です。一人一人の思いやりと行動が、こどもたちの笑顔と未来につながります。地域の宝であるこどもたちの人権を守るため、私たちみんなのできることから始めていきましょう。



高齢者肺炎球菌ワクチン 高齢者带状疱疹ワクチンも 実施中

対象者には接種券もしくは案内はがきを送付しています。詳しくは健康づくり係に問い合わせてください。

●高齢者肺炎球菌ワクチン

■対象者

65歳の人

■接種期間

65歳の誕生日の前日から

66歳の誕生日の前日まで

■接種料金

5900円

※生活保護受給者と住民税非課税世帯の人は無料で接種できます。

●高齢者带状疱疹ワクチン

■対象者

【定期接種】

令和8年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

【任意接種】

令和9～11年度に65歳以上になる人

■接種期間

令和9年3月31日(金)まで

■接種料金

生ワクチン【1回接種】4600円

組換えワクチン【2回接種】

11000円/1回

※生活保護受給者と住民税非課税世帯の人は無料で接種できます。

私たちの手で支えあいの地域をつくる



▷問い合わせ

芦屋町社会福祉協議会 (☎ 2 2 2 - 2 8 6 6)

芦屋町の地域の安全を守る人がいます！

8月号で、福祉教育教材『ともに生きる』（発行：社会福祉法人福岡県社会福祉協議会）の中の事例「公民館のおじさんありがとう」を紹介しました。児童が通う学校の前の横断歩道に立ち、時には青パトにも乗って地域の安全を守る交通指導員のお話でした。芦屋町にも地域の安全を守る人がいます。



「おはようございます」と元気にあいさつしてくれる声に、こちらが励まされています。安全に登校できる環境づくりは、地域の大事な使命だと感じています。

信号機のない横断歩道で、登下校時のこどもたちを見守る旗振りを行っている
守田 政孝^{まさたか}さんの言葉です。

お父様の活動を引き継いで25年。クリスマスの時期にはサンタクロースに変身して見守ります。

守田さんが立つこの道路は、その先にある五差路の信号を見てスピードを上げる車があるそうです。交通事故も発生しており、守田さんは救命措置をしたことがあるそうです。過去には死亡事故も発生しました。今でも、旗を出していても停まってくれない車があり、こどもたちには、旗があっても左右をよく見てから渡るよう言っているそうです。

また、通り過ぎる全ての車に「行ってらっしゃい。今日もご安全に」という意味を込めて頭を下げています。

「芦屋町の宝であるこどもたちの笑顔に私の方が元気をもらっています」と話してくれた守田さん。ここにも支えあいの日常がありました。



△登下校時の見守りの様子



△守田さんInstagram写真



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223 - 0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223 - 1892
町民会館	☎ 223 - 0731	芦屋東公民館	☎ 222 - 1981
芦屋中央病院	☎ 222 - 2931	総合体育館	☎ 222 - 0181
中央公民館	☎ 222 - 1681	芦屋釜の里	☎ 223 - 5881
図書館	☎ 223 - 3677	芦屋歴史の里	☎ 222 - 2555

健康

若者健診は受けましたか？

「まだ若いから大丈夫」と思っていないませんか。日本人の死因の多くは、がん、心臓病、脳卒中などの『生活習慣病』が占めています。生活習慣病は突然起こるものではなく、不健康な生活習慣の積み重ねが原因となって起こります。しかし、自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに徐々に進行していきます。

若いころの『病気の芽』の放置は中高年の生活習慣病につながります。自分の今の健康状態を知り、病気を予防しましょう。若い今から年に1回健康診断を受けましょう。

▽対象 19～39歳で、職場などで健診を受ける機会がない人

※対象者には受診券を送付しています。

▽健診を受けることができる町内の医療機関

- 芦屋中央病院（☎ 2222・2932）
- 柿木医院（☎ 2223・0027）
- 須子医院（☎ 2223・0126）
- 聖和会クリニック（☎ 2223・1112）

▽健診料 500円

▽健診内容 血液検査、尿検査、身体測定、診察

※毎週金、10月17日、12月6日、令和9年2月20日は、芦屋中央病院で子宮頸がん検診も同時に受診できます。

▽持つてくるもの 受診券（黄緑のはがき）、マイナ保険証、500円受診券をなくした人は健康づくり係（☎ 2223・3533）へ連絡してください。

▽受診期限 令和9年3月31日（日）まで

▽申し込み 医療機関へ直接予約してください。

※芦屋中央病院は2次元コードからも予約できます。



申し込みフォーム

みんなで元気になるうや！講座に参加しませんか

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士による講話と試食があります。試食を希望する場合は必ず事前の予約が必要です。

▽とき 10月27日（日）午前10時（9時45分から受け付け）～午後12時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 歯の健康の話、食事

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 10月20日（日）までに2次元コードから。または健康づくり係（☎ 2223・3533）へ



申し込みフォーム

県水産物を使用した料理教室に参加しませんか

食生活改善推進会が行う教室です。「地産地消」を広めるために県内の水産物を使った料理を作ります。楽しく料理を学びましょう。

▽とき 10月6日（日）午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 400円

▽持つてくるもの

エプロン、手拭き

タオル、三角巾、

スリッパ

▽申し込み 9月28日（日）までに健康づくり係（☎ 2223・3533）へ



10月は「骨髄バンク 推進月間」です

骨髄移植は、白血病などの血液疾患に対する有効な治療法であり、骨髄などを提供するドナーの善意があつて初めて成り立つものです。移植を必要としている人は、毎年約2千人程度いるため、1人でも多くの人を救うために、ドナー登録へのご協力をお願いします。

また、ドナー登録の推進や移植による経済的負担を軽減するため「骨髄等移植ドナー助成事業」を行っています。骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄などの提供を行った人に対し、最大20万円を助成しています。

※詳しくはホームページを確認してください。



町ホームページ

▽問い合わせ 助成金健康づくり係（☎223・3533）ドナー登録日本骨髄バンク（☎03・5280・1789）

日本脳炎第2期、二種混合 第2期の定期予防接種を 受けましょう

【日本脳炎第2期予防接種】

日本脳炎は、ウイルスを持った蚊に刺されることで感染します。感染

後発症すると、突然の高熱や頭痛、嘔吐などの症状が現れ、まひなどの後遺症が残る場合もあります。

9～12歳の人は日本脳炎第2期（1回接種）の対象者で、標準的な接種年齢は9歳です。

乳幼児期に受けた日本脳炎第1期接種の続きで、免疫をつけるためにとても大切な予防接種です。

第2期の接種が済んでいない人は予防接種を受け、免疫をつけましょう。

※特例措置として、平成19年4月1日以前に生まれた人で、未接種の人は、20歳になる前までは接種を受けることができます。

【二種混合第2期予防接種】

ジフテリア菌や破傷風菌に対する混合ワクチンです。11～12歳の人が対象で、標準的な接種年齢は11歳です。

乳幼児期に受けた三種混合第1期または四種混合第1期の続きで、免疫をつけるためにとても大切な予防接種です。

第2期の接種が済んでいない人は予防接種を受け、免疫をつけましょう。

▽費用 無料（公費負担）

▽接種できる町内の医療機関

●柿木医院（☎223・0027）

※このほか、福岡県定期予防接種

広域化実施医療機関でも接種できます。

※接種前に必ず予約してください。

※保護者以外が同伴する場合は、委任状が必要です。

▽問い合わせ

こども家庭センター（☎223・3577）



福岡県定期予防接種
広域化実施医療機関

スマホるレシピ教室に 参加しませんか

塩分を取りすぎではありませんか。

県ではスマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY！スマホる？」を進行中です。

県産の新鮮な食材や調味料の工夫で減塩でもおいしい料理を作ります。

▽とき 10月23日金・午前9時30分（9時15分から受け付け）午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽定員 20人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 10月15日困までに2

次元コードから。

または健康づくり係（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

地域交流サロンの体験会に 参加しませんか

元気の秘訣は「笑い」と「おしゃべり」地域交流サロン体験会

町では、22地区でサロン活動が行われていて、高齢者の皆さんが集まって体操や脳トレ、卓球バレーなどのレクリエーションを行っています。今回、他市町村で活躍している講師を招き、サロンの体験会を開催します。町内に住んでいるおおよむ65歳以上の人であれば誰でも参加できます。みんなで一緒に体を動かし、楽しい時間を過ごしませんか。



▽とき 10月30日金・午後2時（1時30分から受け付け）～3時30分

▽ところ 町民会館3階

▽対象 町内に住んでいるおおよむ65歳以上の人

▽講師 尾中 美穂さん（北九州市レクリエーション協会所属）

▽定員 30人（事前申込先着順）

▽申し込み 10月13日困午後5時15分までに芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223・3581）へ

たんぽぽコーナー



対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221-2567)

10月の日曜開館日 11日・25日

♡ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 10月5日(日)・午前11時～11時30分

♡親子運動遊び(限定10組)

▷とき 10月16日(金)・午前10時～11時

▷ところ 緑ヶ丘保育園

※午前9時45分までに動きやすい服装でたんぽぽに来てください。

※10月2日(金)から予約開始

♡絵本マミーのエプロンシアター

▷とき 10月23日(金)・午前11時～11時30分

♡ベビーマッサージ(限定10組)

▷とき 10月27日(日)・午前10時～11時

※10月13日(日)から予約開始

♡育児相談

【栄養の話】

管理栄養士による食育の指導と進め方相談

▷とき 10月13日(日)・午前10時～11時

「出前たんぽぽ広場」についてのお知らせ

日頃からご利用いただきありがとうございます。公民館で行っていた「出前たんぽぽ広場」は諸事情により休止することになりました。再開するときはお知らせします。



幼稚園・保育所・認定こども園

園開放日 10月～12月



●認定こども園芦屋中央幼稚園 (☎222-0327)

と き	内 容
10月10日(土) 午前10時ごろ (雨天時は11日(日))	運動会に参加しよう 「もうすぐ幼稚園」
11月11日(日) 午前10時～11時30分	園バスに乗っているいろいろな所 に行ってみよう(親子15組)
12月15日(日) 午前10時～11時30分	「絵画造形」いろいろな素材を 使って楽しく作ろう(親子15組)

●山鹿保育所 (☎223-0513)

と き	内 容
10月10日(土) 午後4時～6時	秋まつり(先着10人) 詳しくは園に連絡してください。

●愛生幼稚園 (☎223-0358)

と き	内 容
10月15日(日) 午前10時～11時30分	カラーボールであそぼう
11月13日(金) 午前10時～11時30分	サーキットあそび
12月16日(日) 午前10時～11時30分	クリスマス制作

●若葉保育所 (☎222-2624)

と き	内 容
11月11日(日) 午前10時～11時	「お遊戯室であそぼう」 ボールプールや大型積みき であそぼう ※8カ月以上のこどもから 参加できます。電話で予 約をしてください。

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。
申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。



相談・募集

人権生活相談

人権に関すること
や生活、就職、進学
などの相談に応じて
います。



【定例相談】

◎10月1日^{はしと}困^{もどむ} 橋本 求相談員

◎10月15日^{たかあき}困^{どい} 土肥 孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡
してください。

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎2

23・3203）

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

行政相談月間

「歩道に凸凹があつて危ない」「困りごとの相談先が分からない」など、行政への苦情や疑問などはありませんか。



国から委嘱を受けた行政相談委員が、住民の皆さんの身近な相談相手として話を聞きます。相談は

無料で、秘密は守られます。

また、毎年9月から10月の2か月間は『行政相談月間』です。町では、定例相談会に加えて、10月に町内2カ所で巡回相談会を行います。気軽に相談してください。

■定例相談会

▽とき 10月14日^{はしと}困^{もどむ}・午後1時～4時

▽ところ 中央公民館4階

※毎月第2水曜日の午後1時～4時に、中央公民館4階で相談を受け付けています。

■巡回相談会

▽とき ①10月7日^{はしと}困^{もどむ} ②21日^{たかあき}困^{どい}・午後1時～4時

▽ところ ①山鹿公民館 ②芦屋東公民館

▽問い合わせ 総務省九州管区行政評価局（☎（092）431・7082）

庶務係（☎223・3572）

庶務係（☎223・3572）

無料法律相談

▽とき 10月20日^{はしと}困^{もどむ}・午後1時30分～4時30分（時間指定不可）

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（組）（事前申し込み先着順）

先着順）

▽申し込み（予約） 10月1日^{はしと}困^{もどむ}から庶務係（☎223・3572）へ

※予約は、1つの相談内容につき1枠です。

※相談時間は1人（組）30分です。遅れるときや予約の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持ってきてください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種案件の反復的・継続的な相談は受け付けていません。

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

不動産鑑定士が土地の価格水準・賃料水準・有効利用などの「不動産」に関する相談に応じます。



▽とき 10月26日^{はしと}困^{もどむ}・午後1時～4時（3時30分まで受け付け）

▽ところ 役場4階

▽定員 12人（事前申し込み先着順）

※1人（組）あたりの相談時間は30分です。遅れるときや相談の取り消しをする場合は、必ず連絡してください。

▽主催 公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会

▽申し込み（予約） 庶務係（☎223・3572）へ

税理士による無料相談会のお知らせ

税理士による成年後見や相続税・贈与税に関する無料相談会を行います。

※相談時間は1人30分以内です。

※事前予約が必要です。

▽とき 10月17日^{はしと}困^{もどむ}・午前10時～午後3時45分

▽ところ A I Mビル7階71会議室（小倉北区浅野）

▽定員 21人（先着順）

▽費用 無料

▽申し込み 九州北部税理士会（☎（092）433・2366）へ

こども支援オフィス巡回相談会

家庭の困りごとや子育ての悩みに、こども支援オフィスのこども相談支援員が応じます。一人ががんばりすぎないで、どんなことでも相談してください。

▽とき 10月29日^{はしと}困^{もどむ}・午後1時30分～2時30分（こども相談支援員常駐）午後2時30分～4時30分（要予約）

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいて20歳未

満のこどもがいる世帯

※生活保護を受けている世帯はケー
スワーカーに相談してください。

▽費用 無料

▽申し込み 相談日前日までに、
こども家庭センター（☎223
・3577）へ

令和9年度航空自衛隊 芦屋基地のモニター募集

基地諸施策の改善と向上のため、
基地の行事や研修に参加し、航空
自衛隊や芦屋基地の諸施策に対す
る意見などを提出するモニターを
募集します。

▽対象

- ①日本国籍を有する18歳以上の人
（議会議員と常勤公務員は除く）
- ②防衛問題と自衛隊に関心があり、
公正で建設的な意見を言える人
- ③平日を含む行事や研修（年間10
回程度）に参加できる人
- ④過去に芦屋基地モニター経験が
ない人

⑤メールで連絡できる人

▽期間 令和9年4月～10年3月

▽募集人数 10人

▽応募方法 芦屋

基地ホームページ

を確認のう

え、12月11日金

までに応募してください。



芦屋基地
ホームページ

※モニターに選ばれた人には、3月

上旬までにメールで連絡します。

※個人情報取り扱いには、十分
注意し管理します。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基
地渉外室広報班（☎223・0
981内線344）

あしや砂像展への 広告・協賛募集

あしや砂像展では、よりよい運
営のため広告・協賛を募集してい
ます。皆さんのあたたかいご支援・
ご協力をお願いします。

▽寄付協賛 1口1万円から

（締切り..11月8日回まで）

※協賛いただいた人には、あしや
砂像展2026オリジナルタオ
ルを1枚、または無料招待券5
枚を贈呈します。

▽広告協賛 1口5万円から

（締切り..10月2日金まで）

※協賛いただいた企業は、リーフ
レットや看板に掲載します。

※詳しくは問い合わせください。

▽問い合わせ あしや砂像展実行
委員会事務局（商工観光係内）☎
223・3542

広報あしや配布人募集

▽募集人数 1人

▽対象 令和8年11月1日時点で

18歳以上の人、または法人や団
体など

▽配布開始 12月号から（配布期
間は11月20日金～25日金）

▽配布地域 正門町・白浜町（約
592部程度）



▽委託料 1回あたり15400
円（予定）

※詳しくは町のホームページを見
てください。

▽問い合わせ シティプロモーシ
ョン係（☎223・3571）

町営住宅の入居者募集

▽募集団地 新緑ヶ丘団地Ⅱ世帯
向け（2戸程度）

▽応募資格 応募時点で町内に3
カ月以上住民登録のある世帯ま

たは町内勤務者のいる世帯

※収入要件など、詳しくは環境住
宅課窓口で配布する募集案内で

確認してください。

▽申し込み 10月1日金～15日金

※応募多数の場合は抽せん

▽抽せん会 10月29日金

※不参加でも当落に影響はありま
せん。

※現在、所得制限外住宅に住んで
いる人でも、要件を満たす場合
は申し込みできます。

▽問い合わせ 住宅係（☎223
・3540）

「緑の募金」を受け付けて
います

美しい郷土をつ
くり、豊かな水を
もたらす緑、その
豊かな緑を限り
ない未来に残すた
め、今年も「緑の募金」運動を行
っています。集まった募金は、町
や民間団体などが行う緑化活動や
緑に関する普及・啓発活動や次代
を担う小中学生を育成する緑の少
年団活動に活用されます。



※自治区でも募金の取りまとめを
行っています。詳しくは各区長

へ問い合わせください。

▽受付期間 10月30日金まで

▽受付場所 環境住宅課窓口

▽問い合わせ 環境・公園係（☎
223・3538）



お知らせ

助け合いのしるし「ヘルプマーク」を配布しています

ヘルプマークとは、

外見から分からなくても、手助けや配慮が必要なことを周りの人へ知らせるマークです。ヘルプマーク

を見つけたら電車内で席を譲る、困っている

ようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



▽配布対象 障がいのある人、高齢者、妊産婦などの配慮が必要な人

▽配布場所 福祉課窓口

▽配布方法 ヘルプマーク申込書を提出後、その場で渡します。

※申込書は福祉課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎2223・3530）

新婚世帯・子育て世帯 民間賃貸住宅家賃補助金申請

町内の民間賃貸

住宅に居住する新

婚世帯や、町外か

ら転入した子育て

世帯に、最大72万円を商工会商品

券で交付します。

▽対象世帯 新婚世帯、子育て世帯



※新婚世帯Ⅱ婚姻届出日の夫婦の

合計年齢が80歳未満の夫婦を含む世帯。ただし、最初の補助金の交付申請日が、婚姻届出日から1年以内であること

※子育て世帯Ⅱ転入時点で、6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間の子どもを含む世帯

▽対象住宅 町内の民間賃貸住宅

※公的賃貸住宅、社宅などの給与住宅、対象世帯の親族が所有する住宅は対象外です。

▽対象要件

①居住する世帯全員の町税などの滞納がないこと

②自治区に加入していること

③申請者が住むために、建物所有者と賃貸借契約をして、家賃を払っていること

④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていないこと

▽対象期間 最長72カ月（6年間）

▽交付額 月額上限1万円

※芦屋町商工会商品券で補助年度分を一括交付します。

▽申し込み 11月2日（月）午後5時までに環境住宅課に申請書を提出してください。

※申請書類は、環境住宅課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

▽問い合わせ 住宅係（☎2223・3540）

やめましょう ごみの野外焼却

ごみを焼却した煙にはダイオキシン類が含まれ、大気汚染の原因の一つとなるため、屋外での焼却行為は禁止されています。焼却行為により周辺住民の生活環境に悪影響を与えた場合には、町が指導を行います。



す。また、罰金が科せられる場合があります。

最近では、自宅の庭の草木を焼却した煙が近隣住民宅に入ってくるという苦情が多発しています。

軽微な焼却でも、煙やその臭いなどは周辺に広がりますので近隣の人の迷惑にならないよう気を付けてください。

農業や林業などを営むためやむを得ず行う剪定枝などの焼却は例外として認められていますが、次のことを守ってください。

●煙や臭いが近所の迷惑とならないよう、周辺の生活環境に配慮する。

●付近に燃えやすい物がある場所では行わない。

●消火のための水バケツや消火器を準備する。

●空気が乾燥し、風が強い日には行わない。

●たき火を行っている間は、絶対にその場を離れない。

●たき火が終わったら必ず消火をする。

※たき火をする場合は、事前に消防署へ連絡してください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎2223・3538）

下着泥棒にご注意ください！

～防犯対策と補助制度のお知らせ～

干していた下着が盗まれる「下着泥棒」の被害が町内で発生しています。

下着泥棒は、プライバシーを侵害する非常に悪質な犯罪です。

「自分は大丈夫」と油断せず、一人一人が日頃から防犯意識を高め、対策を徹底しましょう。

もし被害に遭ってしまったら、ためらわずに警察に連絡しましょう。下着泥棒の被害に遭った場合、「恥ずかしい」「被害額が少ないから」と通報をためらってしまうケースが少なくありません。

しかし、通報がないと犯人がエスカレートし、空き巣などのさらなる犯罪につながる恐れがあります。

●今すぐできる防犯対策

①外干しを避ける

夜間や外出時は、室内干しや衣類乾燥機を活用する。

※道路から見えやすい場所への外干しは危険です。

②干し方を工夫する

外に干す場合

- ・バスタオルなどで周囲から見えないように目隠しをする。
- ・男性用の衣類と一緒に干すなどの工夫が有効です。

③防犯グッズを活用する

人が近づくと点灯する「センサーライト」や、踏むと音が鳴る「防犯砂利」を設置する。犯人が嫌がる環境を作りましょう。

④防犯カメラを設置する

防犯カメラの設置は、犯行を未然に防ぐ非常に高い抑止力となります。

また、万が一被害に遭った際の重要な証拠にもなります。



●芦屋町防犯カメラ設置補助金制度を活用してください

町では、安全で安心なまちづくりの一環として、防犯カメラを設置する際の費用の一部を補助する制度があります。防犯対策として活用してください。

・補助の対象

町内の建物（店舗も含む）の屋外に設置する防犯カメラ本体と設置工事にかかる費用

※町内業者に限る

・補助金額

対象経費の2分の1（上限5万円 ※設置台数1台の場合3万円）

・申請方法

設置工事を始める前に、申請書と必要書類を環境住宅課へ提出してください。

※必ず設置前に申請が必要です。すでに設置済みの場合は対象外となりますので注意してください。

※詳しくは町ホームページを確認してください。

申請書は町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

問い合わせ

▷地域振興・交通係（☎223-3539）



お知らせ

ジョギング教室・マラソン大会

爽やかな秋風を感じながら走りませんか。

●ジョギング教室

▽とき 11月16日(日)

▽20日(金)・午後5時30分～6時30分



▽ところ 祇園崎運動広場

※当日会場で受け付けます。

●マラソン大会

▽とき 11月22日(日)・午前9時開会式(8時30分から受け付け)

小雨決行

※荒天の場合は、翌日に延期します。

▽ところ 芦屋海浜公園芝生広場わんぱーく

▽種目 小学1～3年生(1km、4～6年生・中学生女子(2km、中学生男子・高校生・一般(3km

▽表彰対象 事前に申し込んだ町内在住者のうち①小学生各学年、②中学生、③55歳未満、④55歳以上の各区分男女3位まで

※町外者も申し込みできます(オープン参加)。

▽申し込み マラソン大会のみ、11月6日(金)までに、芦屋町体育

協会(☎222・0188)へ

芦屋町ソフトボール大会

▽とき 11月1日(日)・午前9時開会式(8時30分から受け付け)



※荒天の場合は、11月8日(日)に延期します。

※Aパート、Bパートに分かれてトーナメントを行います。

▽ところ 総合運動公園中央グラウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人、または勤務している人

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、10月20日(金)までに、芦屋町体育協会(☎222・0188)へ

体力・運動能力測定会を開催します

健康づくりに役立つ体力・運動能力測定会を開催します。

▽とき 10月18日(日)

①午前10時30分～正午

②午後1時30分～3時



③午後3時～4時30分

▽募集人数 ①、②、③各時間20人

▽ところ 総合体育館サブアリーナ

▽対象 町内に住んでいる20歳から79歳までの人

▽参加費 無料

※参加者に総合体育館トレーニング室の無料利用券(2時間分)をプレゼントします。

▽種目 握力、上体起こし、長座体前屈など6種目

▽持つてくるもの 室内用運動靴、飲み物、汗を拭くタオル

▽申し込み 10月17日(金)までに電話(☎222・0181)または総合体育館窓口へ

※当日の参加も受け付けます。

※各開始時間の10分前までに、動きやすい服装(ジャージ類)で会場に来てください。計測中の途中参加はできません。

▽問い合わせ 社会教育係(☎223・3546)

中央公民館講座

①旅するように秋を味わうイタリアン

「香りの王様」と呼ばれるポルチーニ茸は、ヨーロッパで人気の高級きのこ。鶏肉と合わせた、こねずに作れる本格ピッツアと秋野菜

広告

芦屋町の住宅・不動産のことは

山元建設へ

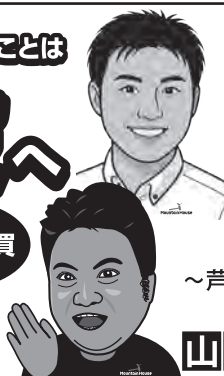
注文住宅

リフォーム
リノベーション

不動産売買

生前整理
遺品整理

解体工事
(補助金あり)



空地・空き家・相続不動産のお困りごとはありませんか？

不用品のお片付けから
売却まで丸ごと
サポートします。

常設モデルハウス
見学会実施中!



～芦屋町で1964年創業 四世代で地域の家を守る～
一級建築士事務所

山元建設株式会社

☎093-223-1006

本社: 芦屋町白浜町1番4号
事務所: 岡垣町糠塚1325番12
ネットからのお問合せはこちら



たつぷりのミネストローネで季節のごちそうイタリアンを作ってみましょう。初心者でも大丈夫！一口が優しく指導します。男性の参加も歓迎です。

▽とき 10月18日(日)・午前10時～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽講師 小笠 英子さん(イタリア料理研究家)

▽定員 16人(事前申し込み先着順)

▽参加費 2千円(材料代)

※10月6日(火)以降のキャンセルは材料代をいただきます。

▽申し込み 9月25日(金)～10月6日(火)・午前9時～午後5時の間に電話(☎2222・1681)

または中央公民館窓口へ

②スマホ実践講座Ⅱ(LINE編)

LINEを使いこなせると、便利で手軽にいろいろなことが楽しめます。町もいろいろな情報を、LINEを使って発信しています。セキュリティ対策もしっかり学習し、安心・安全に使えるようになります。



▽とき 11月10日～12月8日の毎週(火)・午前10時～正午(全5回)

▽ところ 中央公民館4階

▽講師 石田 恵さん(アーニストカンパニー)

▽対象 町内に住んでいる人で、スマホを持っていて、入力や検索などの基本操作ができ、活用方法を学びたい人

※申し込み締め切り日に定員に達しなかった場合は、町外の人も先着順で受講できます(受付期間は町内の人と同じ)。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 9月29日(火)～10月13日(火)・午前9時～午後5時の間に電話(☎2222・1681)

または中央公民館窓口へ

山鹿公民館講座

「多肉植物を寄せ植えたミニチュアガーデンづくり」

鉢にいろいろな多肉植物を寄せ植えて、かわいい家を飾り付けたミニチュアガーデンを作ります。



▽とき 11月20日(金)・午前10時～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 坂元 貴子さん

▽対象 18歳以上の人

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1800円(材料代)

▽申し込み 10月6日(火)～11月6日(金)・午前9時～午後5時の間に電話(☎2223・1892)

または山鹿公民館窓口へ

ギャラリーあしやワークショップ 「粘土でスイーツ講座」

粘土で本物そっくりなドーナツやパンを作り、日常生活でも使いやすい磁石付きのクリップにします。初心者でも簡単にできる、小物作りの講座です。



▽とき 10月17日(土)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 300円(材料代)

▽申し込み 10月3日(土)～9日(金)・午前9時～午後5時の間に電話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ

アッシー着ぐるみ無料貸し出し

- ▷対象 町内の団体・企業、公共的団体など
- ▷注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。
- ▷申し込み ホームページにある借用申請書をシティプロモーション係(☎223・3571)へ



※月曜日は休館です。
※一度の申し込みで、最大2人まで参加できます。



お知らせ

芦屋釜の里 秋の特別呈茶

深まる秋を感じながら抹茶を一品いかがですか。

▽とき 10月10日

田 12日 日・午

前10時～午後4

時30分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 呈茶（和菓子と抹茶）

※お点前はあります。

▽料金 18歳以上900円、小中高

校生500円（入館料とお茶代）、

未就学児400円（お茶代）

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎2

23・5881）

はじめての茶会体験 「ハロウィン茶会」

初心者向けのレクチャー付きハロウィン茶会を行います。気軽に参加してください。



▽とき 10月18日 ①午前10時から

②午前11時から ③正午から

④午後1時から ⑤午後2時から



みんなのね・ん・き・ん

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が行います。

▶対象

①老齢基礎年金を受給している人

次の要件をすべて満たしている必要があります。

○65歳以上である

○世帯員全員の個人住民税が非課税である

○年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

次の要件を満たしている必要があります。

○前年の所得額が約492万円以下である

▶請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

対象者には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが9月初旬から順次届きます。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入して提出してください。

※令和9年1月4日頃までに請求手続きが完了すると、令和8年10月分からさかのぼって支給されます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きとあわせて、年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。



日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や口座番号・暗証番号を聞くことや、手数料などの金銭を求めることはありません。

▶問い合わせ

給付金専用ダイヤル（☎〈0570〉05-4092）

- ▽定員 各回15人（先着順）
- ▽ところ 芦屋釜の里大茶室
- ▽内容 茶会（和菓子と抹茶）
- ▽料金 18歳以上900円、小中高
校生500円（入館料とお茶代）、
未就学児400円（お茶代）
- ▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎2
23・5881）

住民公開講座 講演と映画上映開催

「人生をハッピーエンドに〜がん
でも自分らしく〜」

住み慣れた地域
で、自分らしい暮
らしを人生の最期
まで続けることが
できるよう、在宅
医療と介護を一体



的に提供し、切れ目のない在宅医
療・介護の提供体制の構築を推進
するために、町は在宅医療・介護
連携推進事業を遠賀中間医師会在
宅総合支援センターに委託してい
ます。その一環で、講演と映画上
映を行います。

▽とき 11月7日（土）・午前10時〜
午後12時30分

▽ところ 遠賀町中央公民館大ホ
ール（遠賀町今古賀）

▽内容 講演、映画「ハッピー☆

エンド」上映

▽講師 遠賀中間医師会おんが病
院・おかがき病院 統括院長
末廣 剛敏さん
（すんひろ たけとし）

▽参加費 無料

▽申し込み 遠賀中間医師会在宅
総合支援センター（☎281・
3100またはファクス281
・3105）へ

※当日の参加も受け付けます。

町内一斉清掃を行います

地域を美しくする
清掃活動に皆さんの
ご協力をお願いしま
す。



▽とき 10月18日（土）・午前8時〜
9時（延期日11月1日（日））

※雨天延期の場合は、午前7時以
降に、各自治区長に電話でお知
らせします。

※ごみは、燃えるごみ、草類、燃
えないごみに分けて収集し、指
定されたごみ集積所に集めてく
ださい。

※燃えるごみと草類は混ぜないで
ください。

※家庭ごみは出さないでください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎
223・3538）

地域の行政情報

や身近な話題を

声でお届け！



芦屋町では、視覚に障がい
のある人や文字を読むのが困
難な高齢者などのために、「広
報あしや」と「芦屋町議会だ
より」を音声にして提供して
います。令和6年度から、元
KBCアナウンサーの安部
さんにボランティアとして録
音をしていただき、皆さんに
より聞きやすい音声を届けて
います。利用を希望する人は
問い合わせてください。

▽問い合わせ シティプロ
モーション係（☎223・
3571）

広告

芦屋町内にて 定期開催 いたします！

遺言・相続等
無料相談会
10月13日（火）
11月10日（火）
個別に丁寧に話を伺い
いたします（一組様30分目安）
開催場所：行政書士わたべ事務所
時間：11時～16時

気軽な交流
終活サロン
10月16日（金）
11月13日（金）
おしゃべりを楽しみながら
一緒にこれからのことを
考えてみませんか
芦屋町正門町1-4
（芦中前 旧みどりや）
お問合せ・予約 070-8492-4560
特定行政書士 渡部 千津

予約不要 参加無料
予約不要 参加無料

事務所
Instagram
今後の日程等
をご案内！

使い方はかんたん！

テレビの
dボタン広報誌で
まちの情報が
見られる！

- 1 テレビのチャンネルを
KBC(1ch)にあわせ
ます。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押し
ます。
- 3 「dボタン」広報誌を
選び、「決定ボタン」を
押します。

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

▽問い合わせ シティプロモーシ
ョン係（☎223・3571）



お知らせ

認知症家族の会あしや 第5回「作品展2026」

今年も町内の介護事業者などの活動をとおりて、認知症や介護への正しい理解を広める「作品展」を開催します。



会場では、野菜、果物、スイーツ、手作り雑貨などを販売する「あしやオレンジマルシェ」も開催します。ビーズストラップ作りや健康マージャン体験会など、楽しい催しも行います。誰でも参加できますので気軽に来てください。

▽とき 10月9日(金)・午前10時～午後3時

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 作品展、介護事業所PR、福祉用具展示、マルシェ、ビーズストラップ作り、健康マージャン体験会など

▽入場料 無料

▽問い合わせ 認知症家族の会あしや 萩原(☎2223・5048)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 10月19日(月)・20日(火)・21日(水)の日没～午後9時ごろ
(予備日＝22日(木)・26日(月)・27日(火)・28日(水)、29日(木))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(月)・(火)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(水)・(木)・(金)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎2223・0981内線254)



情報公開制度と個人情報保護制度の 運用状況を公表します

芦屋町情報公開条例第14条(運用状況の公表)と芦屋町個人情報保護法施行条例第13条(施行の状況の公表)に基づき、公文書の公開請求、個人情報の開示などの請求とその結果を公表します。

●令和7年度情報公開状況

受付場所	総務課	ポータルサービス事業局	教育委員会	議会事務局	芦屋中央病院
公開	7件	1件	0件	0件	0件
一部公開	15件	1件	1件	1件	1件
非公開	3件	0件	0件	0件	0件
合計	25件	2件	1件	1件	1件

●情報公開審査請求件数 1件(総務課)

●令和7年度個人情報開示請求件数 0件

●個人情報開示審査請求件数 0件

▷問い合わせ 庶務係(☎2223・3572)



選べる出前講座 50 種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

- ▷メニュー配布場所 役場 2 階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館
- ▷対象 原則として町内に在住、在勤する 5 人以上の団体やグループ
- ▷申し込み 開催日の 20 日前までに申込書をシティプロモーション係（☎223・3571）へ



地域の皆さん一人一人の
に耳を傾け、信頼関係を大切
にし、笑顔と責任感を持って
業務に取り組みます。



健康・子ども課
須堯 美樹

【9月1日付】《採用》
健康・子ども課 須堯 美樹
▽問い合わせ 人事係
(☎223・3574)

新人職員紹介

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

- ▷とき 10月24日 土・午前 8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

- ▷ところ 住民課窓口

- ▷持ってくるもの

【申請】申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類

【受け取り】交付通知書、通知カード、本人確認書類

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

- ▷問い合わせ 住民係（☎223・3531）



マイナンバー休日
窓口ホームページ



町・県民税の申告のお願い

町・県民税の申告をしていない場合、町・県民税や各種保険料の算定に影響がある場合があります。そこで、令和7年中の収入申告をしていない人に対して、案内はがきを送付します。はがきが届いた人は、申告に必要な次のものをそろえて、手続きをしてください。なお、役場に来るのがむずかしい場合は連絡してください。

- ▷申告期限 10月30日 土（土日祝日を除く）・午前 8時30分～午後5時15分

- ▷ところ 税務課窓口

- ▷持ってくるもの

- 案内はがき
- 所得の内容が分かるもの（源泉徴収票など）
- 事業所得などがある人は経費が分かるもの（帳簿、領収書など）
- 生命保険、地震保険などの控除証明書
- 障害者手帳など（交付を受けている人のみ）

- ▷問い合わせ 課税係（☎223・3534）



広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

- ▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

- ▷掲載料金 1枠1万円で、2カ月以上掲載が条件

- ▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までにシティプロモーション係（☎223・3571）へ申込書を提出



消費者ホットニュース

災害の不安につけ込む悪質な契約にご注意を！

地震や台風・大雨の後、「家の屋根が危ない」「耐震工事が必要だ」と突然やってきて、高額な工事を勧める悪質な事業者がいます。

<事例1>

台風の後、急にきた事業者に屋根の修理を300万円で依頼した。後日不安になり消費生活相談窓口相談して、クーリングオフの通知作成を支援してもらった。結果、キャンセルできたが危うく大金を失うところだった。
(70歳代 男性)

<事例2>

地震の不安につけ込まれ、耐震工事の代金250万円を払った後、事業者と連絡が取れなくなった。消費生活相談窓口相談したが、連絡は取れず、クーリングオフの通知も戻ってきてしまった。
(80歳代 男性)

〈被害に遭わないための3つのルール〉

- ①その場で絶対に契約しない
 - ②すぐにお金を払わない
 - ③必ず家族や身近な人に相談する
- 「今だけ特別」「すぐに直さないと危険」と言われても、その場できっぱり断りましょう。不安に思ったときは、すぐに消費生活相談窓口相談してください。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(環境住宅課内 ☎ 223 - 3543)

皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集



【意見募集】 次の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

①地方独立行政法人芦屋中央病院第4期中期目標(素案)

「地方独立行政法人芦屋中央病院中期目標」とは、芦屋中央病院が4年間で達成すべき業務運営に関して、町が定める目標です。

【対象】

町内に住んでいるか、通勤・通学している人

【受付期間】

9月25日(金)～10月23日(金)(郵送の場合は10月23日(金)必着)

【提出方法】

所定の様式、または任意の様式に必要な事項(住所、氏名、年齢、性別、連絡先)と意見を記入し、郵送・持ち込み・ファクス・電子メールのいずれかで提出してください。

【提出先・問い合わせ】

〒807-0198 (住所記入不要) 芦屋町役場 住民課 保険年金係 (☎ 223 - 3532)、
ファクス(223-3927)、メールアドレス(jumin@town.ashiya.lg.jp)

【素案の配布場所】

- 役場1階総合案内、住民課
- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- 町民会館
- 総合体育館

※町のホームページからもダウンロードできます。



メールアドレス

【意見に対する対応】

提出された意見は、目標策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方と合わせて公表します。また、提出者に対する個別回答は行いません。

ひぼうちゅうしょう
なお、誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。※提出された意見は返却しません。

芦屋歴史紀行

その三百六十五

安長寺と空也上人②

芦屋歴史の里では、10月9日金から令和9年1月11日圓まで、特別展「芦屋の空也上人―時宗安長寺の世界―」を開催します。開催にあわせ、全5回で安長寺と空也上人について紹介します。2回目は、「芦屋町の時宗のお寺」について紹介します。

●芦屋町の時宗のお寺

現在、時宗のお寺は全国に400カ寺あります。福岡県内には6カ寺あり、そのうち2カ寺が芦屋町にあります。金台寺（西浜町）と安長寺（船頭町）です。どちらも、福岡県指定文化財を所蔵する歴史のあるお寺です。

●金台寺

西浜町にある寺院で、垂間道場とも呼ばれていたようです。寺伝によると応安元（1368）年、像阿上人による開基です。

金台寺が所蔵する福岡県指定有形文化財の「金台寺中世文書附金台寺近世文書」は、中世の芦屋の様子を知るうえで貴重な史料です。

中世文書には、この地域を治めていた麻生氏が衰退した事件についての記述があり、16世紀後半の北九州地域の混乱の様子を読み取ることができます（詳しくは令和8年5月号の歴史紀行で紹介しています）。加えて、芦屋釜を製作した芦屋鋳物師がこの地にいたことを示す記述もあります。

また、金台寺には、大きな子安地藏があり、こちらは芦屋町指定有形民俗文化財となっています。子安地藏の中には、源頼朝が出陣の折、兜の中に入れていたと伝わる小地藏がありました。



金台寺の子安地藏

●安長寺

船頭町に所在した寺院です。もとは、空也堂とよばれており、のちに安長寺となりました。

江戸時代に活躍した芦屋役者との関わりが深いお寺でもあります。安長寺由緒書によると、空也上人が天慶年間（938～946）に弟子18人を引き連れて、芦屋にきたと言い伝えられています。空也上人

は、自作の像と鹿角の杖を弟子にあたえ、京へ戻ったため、残された弟子たちは空也上人の後を継いで踊念仏の修行に励みます。それがいつしか芸能となり、江戸時代の芦屋歌舞伎のはじまりとなりました。



安長寺

金台寺の下に住んでいた念仏衆たちは、藩命により慶長10（1605）年に祇園崎に移り住み、さらに延宝5（1677）年に祇園宮（岡湊神社）の境内に移り住みました。詳細は不明ですが、江戸時代の安長寺は、光明寺（西浜町）の末寺として浄土宗に属していました。しかし、明治20（1887）年に芦屋役者全世帯が一斉に改宗を願い出て、安長寺は時宗のお寺となりました。空也上人像や鹿角の杖などは、「芦屋の空也上人像附関係資料」として福岡県指定有形民俗文化財に指定されています。

今回は、空也上人について紹介します。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼本号7ページに掲載している「苔玉作り」の取材に行きました。私も数年前に参加したことがあり、糸で巻き付けるのが難しく苦戦しましたが、自作の苔玉にとっても愛着がわきました。（山城）
▼本号12ページの「私たちの手で支えあいの地域をつくる」では、町の地域の安全を守る守田さんの話を掲載しています。

私も通勤時に、守田さんが旗を持って歩行者を誘導されている姿を見かけていたので、「素晴らしいな」と思っていました。

私は芦屋町の出身ではありませんが、こどもの頃、守田さんと同じように交通安全の誘導をしてくださった「シライのおじちゃん」という方がいました。30年ほど前のことなのに、今でもその名前を覚えています。それだけでなく、こどもたちに優しく接してくださったことも、今でも心に残っています。

守田さんもきっと、交通安全を守るだけでなく、こどもたちの心に残る思い出をつくり、地域のつながりやまちづくりにも貢献されているのだと思います。

こうした地域の皆さんの温かい活動が、これからも受け継がれていくと素敵だなと思いました。（篠塚）



芦屋港ボートパーク係留船（利用者）の募集

新たなマリンレジャーの拠点「芦屋港ボートパーク」の施設開業に向け、プレジャーボートなどの係留利用者を募集します。

▷募集期間 10月5日(日)～11月13日(金)・午後5時15分まで

▷募集隻数 168隻

▷利用料金 船舶の長さ1mあたり月額1980円(税込)

※係留料金その他、別途保証金を預かります。

▷申し込み 詳しくは「芦屋港ボートパーク新規係留船舶募集要項」を確認してください。

※募集要項は、募集開始日から芦屋港活性化推進室窓口で配布します。

また、町ホームページに掲載します。

▷問い合わせ 芦屋港活性化推進室事業推進係 (☎223-3550)



芦屋歴史の里特別展

「芦屋の空也上人一時宗安長寺の世界ー」

時宗安長寺は、芦屋町船頭町に所在した寺院です。

安長寺の本尊である空也上人像は、福岡県指定有形民俗文化財に指定されるなど、ゆかりの文化財は、歴史的価値の高いものです。これらの文化財が芦屋町に寄贈されたことを記念して、特別展を開催します。

▷とき 10月9日(日)～令和9年1月11日(日)・

午前9時30分～午後5時

※期間中、前期と後期で一部展示を入れ替えます。

※月曜日は休館。ただし、月曜祝日の場合は翌平日が休館です。年末年始は12月28日(日)～令和9年1月4日(日)が休館です。

▷ところ 芦屋歴史の里

▷入館料 18歳以上200円、

小・中・高校生100円

【ギャラリートーク】

▷とき 10月25日(日)午前10時～

▷定員 15人(事前申し込み先着順)

▷申し込み 10月18日(日)～24日(土)の午前9時30分～午後5時に芦屋歴史の里 (☎222-2555) へ

▷問い合わせ 芦屋歴史の里 (☎222-2555)



芦屋釜の里秋季特別展

「博多いもじ 山鹿家のきせきー芦屋から博多へー」

芦屋金屋に本拠を置き、室町時代を中心に活動した芦屋鋳物師。江戸時代初期頃、彼らの一派は博多に移り住み、故地に



にちなんで「山鹿」姓を名乗ります。博多鋳物師となった山鹿家は、茶の湯釜をはじめ、梵鐘や銅像など、優れた作品を生み出しました。芦屋鋳物師をルーツとすることに強い矜持をもっていた山鹿家。芦屋から博多へ移った彼らの軌跡を、作品や史料から探ります。

▷とき 10月14日(日)～12月6日(日)・

午前9時30分～午後5時

※月曜日は休館。ただし、月曜祝日の場合は翌平日が休館です。

▷ところ 芦屋釜の里

▷入館料 18歳以上300円、

小・中・高校生100円

▷問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223-5881)

Facebook




LINE




Instagram




芦屋町公式SNS

10月

Happy Birthday



ごとう りくと
後藤 陸斗ちゃん

(栗屋)

令和5年

10月24日生まれ

食べることが大好きなりくとくん♡いつもニコニコ笑顔をありがとう！これからもたくさん食べて遊んで元気に育ってね★